

～日ごろの備え・早めの避難が重要です～

## 6月は土砂災害が発生する季節です



### 風水害対策の基本は情報収集

台風や豪雨（大雨）の被害は、正確な気象情報を集めることで、最小限に食い止めることができます。日ごろから気象情報に関心を持ちましょう。

特に台風は、早くから情報を入手することができますので気象庁などが発表する台風情報をしっかりと把握し、適切な対策に努めましょう。



### 土砂災害警戒情報

土石流または、がけ崩れが発生する恐れがある場合に、長崎県と長崎地方気象台から「土砂災害警戒情報」が発表されます。

大雨時は、テレビやラジオなどの気象情報、防災行政無線の放送などに注意し、自主避難の目安としてください。



### 風水害・土砂災害への備え ～危険を感じたらすぐに避難～

- ・特に年寄りや子ども、病気の方は早めの避難が必要です
- ・非常用持ち出し品（食品、飲料水、救急セット、貴重品、懐中電灯、携帯ラジオなど）の準備、点検をしておきましょう
- ・切れた電線を見つけたら、絶対触らずに九州電力島原営業所（☎ 0120-986-404）へ連絡してください



### 防災メール登録 （防災情報、行政情報の受信）

- ・市内にいない場合でも、市からの情報がメール受信できます
- ・放送が聞こえづらい場合でも、文字により通知されるので正確です



登録方法① QRコードからアクセス

登録方法② 次のアドレスからアクセス  
(<http://www.bousai.city.shimabara.lg.jp/mail/pub/>)



### 防災行政無線（防災ラジオ）

気象警報などは、防災行政無線（屋外スピーカー、防災ラジオ、防災メールなど）から随時放送します。停電時に備え、いつでも使えるように乾電池（単三×4本）を準備し、ラジオの近くに置いてください。（防災ラジオに電池を入れたままにしておくと、劣化による液漏が発生し故障の原因となる場合がありますので注意してください）

※防災ラジオをまだ設置していない世帯や事業所には、無償で配布（貸与）していますので、市民窓口サービス課または有明支所、市民安全課に受け取りに来てください（受け取りの際は印鑑が必要です）



▶緊急連絡先 島原地域広域市町村圏組合消防本部指令課（☎ 65-5151）・島原警察署（☎ 64-0110）  
▶問い合わせ先 市民安全課防災班（☎ 68-1111 内線 241）